



建設水道委員会

市の都市建設部（土木、都市基盤、下水道他）、水道事業、まちづくりプロジェクト推進室の市街地再開発事業に関する事項に対応する委員会です。

◎竹内邦彦 ○森岡和雄
小栗興治、川端恵美子、倉持照憲
武本淑男、田中宣夫、米井知博

今期定例会において、建設水道委員会に付託された議案九件について審査した。

議案第七十四号では市街地再開発費の災害時孤立地区地域防犯拠点整備支援事業に伴う、県の補助金五億円について質疑があった。県の新規補助事業により津山市が五億円を今年度から、十年間毎年五千万円ずつ分割して補助を受けるものであり、用途は、まちづくり交付金事業で整備する災害時避難施設費に対するものである。これに対し一部委員から来年三月に閉校する日本原高校を活用した方が費用が少なくすむのではないかという意見が出された。

次に新天神橋の国道交差部分が一・七メートル高くなることに伴い周辺の事業所や住民との協議を十分行う事や、土木施設災害復旧費の査定が終了し予算化できた報告を受け、全員一致で原案のとおり可決と決した。

次に議案第八十一号は、簡易

水道事業特別会計から水道事業会計に繰り入れる簡易水道受託費と小田中浄水場の施設改良工事に伴う増額補正であり、小田中浄水場のバッテリー更新工事と水質向上に向けた粉末活性炭注入設備を建設する工事請負費であるとの説明を受け、全員一致で原案のとおり可決と決した。

次に当局から屋外広告物の許可事務が、十九年度より県から事務移譲されること。津川温泉の所有権と施設を地元が無償譲渡すること。河辺の都市計画用途変更地の経過と今後の対応、下水道使用料金の賦課漏れ、下水道認可区域都市計画決定、第十四回ふるさと景観賞の募集、下水道勝北処理区の認可拡大に伴う受益者分担金を現行どおり定額制にすることについて報告を受けた。また、公共施設のアスベスト使用状況の調査及び対応策についても報告を受けた。

決算議案に関する委員長報告

当委員会に付託された決算議案七件を審査した。一般会計決算では市街地再開発費のうち、アルネ津山に関して支払いが完了したものと、支払いが継続するものについて説明を求めた。地域防災施設整備事業などが十七年度完了。津山地域振興開発（株）への出資金は今後約十年間続けて支払っていく。アルネ駐車場については、市民サービス向上につながる活用をとの意見が出された。住宅使用料の収入未済額一億一千三百三十三万円について、督促・面談・指導などを行い徴収率向上に努力するよう意見を付し賛成多数で原案認定と決した。水道事業会計については合併に伴い旧町より水道事業を引き継いだことにより年間配水量・有収水量が増加し、当年度純利益は一億七千六百五十二万円との説明があり、全員一致で原案認定と決した。